

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社コンヴァノ

【英訳名】 Convano Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 横山 周平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 横山 周平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (千円)	530,615	651,753	2,330,101
営業利益(は損失) (千円)	35,973	15,680	35,851
税引前四半期利益(は損失)又は税引前利益(は損失) (千円)	37,571	13,514	42,914
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (千円)	37,571	8,661	34,358
四半期(当期)包括利益 (千円)	37,571	8,661	34,358
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	811,528	824,322	815,661
資産合計 (千円)	2,358,647	2,599,638	2,535,567
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	16.56	3.81	15.14
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	16.56	3.81	15.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.4	31.7	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,355	98,791	126,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,011	36,048	41,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,381	55,787	79,091
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	289,879	405,910	398,954

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 千円未満を四捨五入して記載しております。
4. 第10期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失については、新株予約権は逆希薄化効果を有するため、計算から除外しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行の発表とともに各種行動制限が解除されたことで、人流も回復し経済活動の正常化への動きが見られました。しかしながら、為替や長期化するウクライナ情勢の影響で、資源、エネルギー価格が高止まりし、電力をはじめとして物価高が継続するなど国内景気の見通しは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループの属するネイル業界におきましても、原材料の高騰などからサービス価格を見直す動向があり、物価上昇による消費者の節約志向の高まりや人材獲得競争の激化等により、依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは既存店舗の稼働率向上のため、予約枠の適正化による機会損失の低減、および個別店舗の需要に合わせた人員配置に注力しました。また、需要が回復基調にもあることから、前年同期比で増収となり、利益は黒字に転じました。

店舗展開では、ファストネイルブランドにて、4月にららぽーと門真店（大阪府門真市）とジ アウトレット湘南平塚店（神奈川県平塚市）の直営2店舗を新規出店しました。また、4月にフレンテ笹塚店（東京都渋谷区）を商業施設の改装に伴いリニューアルオープン、6月には大宮店（さいたま市大宮区）を移転し、駅直結のクーポンシティさいたま新都心店としてオープンしました。

ファストネイル・ロコモデルのフランチャイズ展開では、静岡県に1店舗を新規出店しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上収益は652百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益は16百万円（前年同期は営業損失36百万円）、税引前四半期利益は14百万円（前年同期は税引前四半期損失38百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は9百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期損失38百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ネイル事業

(店舗数)

ブランド名	地域	2023年3月末	新規出店	2023年6月末
ファストネイル	関東	41(1)	1	42(1)
	東海	6	-	6
	関西	5	1	6
	中国	1	-	1
	九州	1	-	1
	計	54(1)	2	56(1)
ファストネイル・プラス	関東	3	-	3
ファストネイル・ロコ	関東	3	-	3
	東海	1(1)	1(1)	2(2)
	関西	2(2)	-	2(2)
	九州	2(2)	-	2(2)
	計	8(5)	-	9(6)
合計		65(6)	3(1)	68(7)

(注) ()内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

(新規出店・移転)

年	月	内容
2023	4	ファストネイル ららぼーと門真店(大阪府門真市)を新規出店
		ファストネイル ジ アウトレット湘南平塚店(神奈川県平塚市)を新規出店
	6	ファストネイル ロコ アクロスプラザ富士宮店(静岡県富士宮市)を新規出店
		ファストネイル 大宮店(さいたま市大宮区)を移転し、駅直結の商業施設内にファストネイル コクーンシティ さいたま新都心店としてオープン

(業績)

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	529	651	122
セグメント利益(は損失)	34	18	52

メディア事業

(業績)

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	2	0	1
セグメント利益(は損失)	2	2	0

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、618百万円となりました。これは主に、その他の流動資産が9百万円減少したことなどによるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、1,982百万円となりました。これは主に、使用権資産が55百万円、有形固定資産が17百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、2,600百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ190百万円減少し、1,054百万円となりました。これは主に、借入金200百万円減少した一方で、リース負債が8百万円増加したことなどによるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ246百万円増加し、722百万円となりました。これは主に、借入金196百万円、リース負債48百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、1,775百万円となりました。

(資本)

資本は、四半期利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、824百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、406百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は99百万円(前年同期は68百万円の支出)となりました。これは主に、減価償却費及び償却費を65百万円、税引前四半期利益を14百万円それぞれ計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は36百万円(前年同期比20百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出を26百万円、敷金及び保証金の差入による支出を7百万円それぞれ計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は56百万円(前年同期比37百万円の支出増)となりました。これは主に、リース負債の返済による支出を52百万円計上したことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。詳細は、要約四半期連結財務諸表の注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,547,240
計	8,547,240

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,271,560	2,271,560	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,271,560	2,271,560		

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	2,271,560	-	51,844	-	1,844

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の議決権基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,270,200	22,702	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,260	-	-
発行済株式総数	2,271,560	-	-
総株主の議決権	-	22,702	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンヴァノ	東京都渋谷区桜丘町2番14号	111	-	111	0.00
計	-	111	-	111	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度 赤坂有限責任監査法人

第11期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 ゼロス有限責任監査法人

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		398,954	405,910
営業債権及びその他の債権		136,078	131,243
棚卸資産		66,640	62,920
その他の流動資産		26,475	17,733
流動資産合計		628,147	617,806
非流動資産			
有形固定資産		74,605	91,678
使用権資産		373,887	429,007
のれん		650,260	650,260
無形資産		543,770	543,133
その他の金融資産	11	157,807	160,480
その他の非流動資産		568	750
繰延税金資産		106,523	106,523
非流動資産合計		1,907,420	1,981,832
資産合計		2,535,567	2,599,638
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		65,680	68,638
借入金	7, 11	750,000	550,004
未払法人所得税等		6,905	6,579
リース負債		161,659	169,731
その他の流動負債		257,067	257,907
引当金		2,500	761
流動負債合計		1,243,811	1,053,619
非流動負債			
借入金	7, 11	200,000	395,829
リース負債		209,955	258,061
その他の非流動負債		14,387	14,487
引当金		51,752	53,320
非流動負債合計		476,095	721,697
負債合計		1,719,906	1,775,315
資本			
資本金		51,844	51,844
資本剰余金		3,322	3,322
利益剰余金		760,583	769,245
自己株式		89	89
親会社の所有者に帰属する持分合計		815,661	824,322
資本合計		815,661	824,322
負債及び資本合計		2,535,567	2,599,638

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上収益	5, 8	530,615	651,753
売上原価		341,687	398,735
売上総利益		188,927	253,018
販売費及び一般管理費		224,567	231,789
その他の収益	9	2,518	614
その他の費用	10	2,851	6,163
営業利益(は損失)	5	35,973	15,680
金融収益		163	123
金融費用		1,761	2,290
税引前四半期利益(は損失)		37,571	13,514
法人所得税費用		-	4,852
四半期利益(は損失)		37,571	8,661
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		37,571	8,661
四半期利益(は損失)		37,571	8,661
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	12	16.56	3.81
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	12	16.56	3.81

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益(は損失)	37,571	8,661
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	37,571	8,661
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	37,571	8,661
四半期包括利益	37,571	8,661

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2022年4月1日残高		50,682	2,864	794,941	89	848,399	848,399
四半期利益(は損失)		-	-	37,571	-	37,571	37,571
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	37,571	-	37,571	37,571
新株の発行	6	480	220	-	-	700	700
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		480	220	-	-	700	700
所有者との取引額合計		480	220	-	-	700	700
2022年6月30日残高		51,162	3,084	757,370	89	811,528	811,528

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2023年4月1日残高		51,844	3,322	760,583	89	815,661	815,661
四半期利益(は損失)		-	-	8,661	-	8,661	8,661
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	8,661	-	8,661	8,661
新株の発行	6	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	-
2023年6月30日残高		51,844	3,322	769,245	89	824,322	824,322

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	37,571	13,514
減価償却費及び償却費	60,162	64,870
金融収益	163	123
金融費用	1,761	2,290
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	8,709	4,835
棚卸資産の増減額(は増加)	7,503	3,720
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	9,973	7,338
未払消費税等の増減額(は減少)	22,346	1,355
未払給与の増減額(は減少)	5,732	237
未払賞与の増減額(は減少)	4,924	9,992
未払有給休暇の増減額(は減少)	3,386	280
資産除去債務の履行による支出	48	-
助成金返還損失引当金の計上	80,500	-
その他	3,383	22,594
小計	59,948	107,735
利息の受取額	0	0
利息の支払額	1,773	2,109
法人所得税等の支払額(は支払)	6,634	6,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,355	98,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,062	25,939
無形資産の取得による支出	2,973	2,960
敷金及び保証金の差入による支出	66	7,249
敷金及び保証金の回収による収入	90	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,011	36,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	50,000	250,000
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	20,000	4,167
株式の発行による収入	700	-
リース負債の返済による支出	49,081	51,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,381	55,787
現金及び現金同等物の増減額	102,747	6,956
現金及び現金同等物の期首残高	392,626	398,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	289,879	405,910

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社コンヴァノ(以下、当社という。)は東京都渋谷区に所在する株式会社であります。その登記されている本社は、東京都渋谷区に所在しております。

当社の2023年6月30日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループは、主としてネイル事業、メディア事業を行っております(「5.事業セグメント」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月10日に代表取締役社長 上四元絢により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

経営者は、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。

当社は業績評価に使用する区分として、事業の種類別に「ネイル事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。ネイル事業は、店舗でのネイル施術等のサービス提供及びネイルケア商品等の販売をしております。メディア事業は、ネイルサロンの店舗網を活かし、企業等に対し、広告サービスを提供しております。セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、要約四半期連結損益計算書上の営業利益であります。金融収益、金融費用、法人所得税費用は、取締役会が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	528,990	1,625	530,615	-	530,615
セグメント間の売上収益	244	-	244	244	-
計	529,234	1,625	530,858	244	530,615
セグメント利益(は損失)	33,962	2,010	35,973	-	35,973
金融収益					163
金融費用					1,761
税引前四半期利益(は損失)					37,571
その他の項目					
減価償却費及び償却費	60,162	-	60,162	-	60,162

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	651,338	415	651,753	-	651,753
セグメント間の売上収益	62	-	62	62	-
計	651,400	415	651,815	62	651,753
セグメント利益(は損失)	18,040	2,359	15,680	-	15,680
金融収益					123
金融費用					2,290
税引前四半期利益(は損失)					13,514
その他の項目					
減価償却費及び償却費	64,870	-	64,870	-	64,870

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

6. 資本及びその他の資本項目

授權株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
授權株式数(株)	8,547,240	8,547,240
発行済株式数(株)		
普通株式		
期首	2,268,160	2,271,560
期中増減	(注2) 1,400	-
四半期末	2,269,560	2,271,560

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて無額面の株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 借入金

借入金の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動				
短期借入金	750,000	500,000	0.57%	-
1年内返済予定の長期借入金	-	50,004	1.90%	-
合計	750,000	550,004		
非流動				
長期借入金	200,000	395,829	1.34%	2026年4月及び 2026年5月及び 2028年5月
合計	200,000	395,829		

- (注) 1. 2023年6月30日の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 2023年6月30日の残高に対する返済期限を記載しております。

コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備えたバックアップラインとして、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、この契約は2023年6月30日までに全額返済し、契約は終了しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントの総額	500,000	-
借入実行残高	250,000	-
差引額	250,000	-

財務制限条項等

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳と報告セグメントの売上収益との関連は次のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	内訳	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
ネイル事業	ネイルサービスの提供	511,393	631,517
	物品の販売	9,147	8,342
	その他	8,693	11,541
	小計	529,234	651,400
メディア事業	広告サービスの提供	1,625	415
	小計	1,625	415
合計		530,858	651,815
消去		244	62
要約四半期連結財務諸表計上額		530,615	651,753

9. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
助成金(注)	1,000	334
その他	1,518	280
合計	2,518	614

(注)事業復活支援金及びキャリアアップ助成金を受領したものであります。

10. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
アドバイザー費用(注)	-	6,000
助成金返還損失	1,460	-
その他	1,390	163
合計	2,851	6,163

(注)公開買付に対する意見表明報告書作成の際の弁護士報酬、株価算定報酬等によるものであります。

11. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産または負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産	157,807	158,589	160,480	163,442
長期借入金 (注2)	200,000	200,000	445,833	445,833
合計	357,807	358,589	606,313	609,275

(注) 1. 償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、リース負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積もっており、レベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額と同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積もっております。借入実行後、当社の信用状態は大きく異なっておらず、レベル3に分類しております。

12. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	37,571	8,661
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,279	2,271,449
基本的 1 株当たり四半期利益(は損失) (円)	16.56	3.81

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	37,571	8,661
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,279	2,271,449
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	2,273,271	2,272,298
希薄化後 1 株当たり四半期利益(は損失) (円)	16.56	3.81

(注) 前第 1 四半期連結累計期間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため、希薄化後 1 株当たり四半期損失の計算から除外しております。

13. 追加情報

(筆頭株主の異動)

青木剛志氏が当社株式の公開買い付けにより、インテグラル 2 号投資事業有限責任組合、インテグラル株式会社、INTEGRAL FUND (A) L.P. が保有する株式を取得し、2023年 6 月16日に、当社主要株主の異動が生じております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社コンヴァノ
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 岩 義 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 慎 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンヴァノの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。